

令和8年度大紀町職員採用試験要領は次のとおりです。

令和8年4月6日

大紀町長 服部 吉人

大紀町職員採用試験要領（令和9年4月1日採用予定）

1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	主な職務概要	採用予定人員
一般職員	一般行政事務	若干名
保健師	保健師業務等	若干名

2 受験資格

募集職種	年齢・資格等
一般職員	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学院、大学、短期大学（高等専門学校）または高等学校等の卒業（修了）者もしくは令和9年3月卒業（修了）見込みの人
保健師	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、または令和8年度中に免許取得見込みの人
※上記の職種に共通して、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人	

※地方公務員法第16条(抜粋)

(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※法改正により変更になる場合があります。

3 試験日時等

(1) 第1次試験

- ・実施日 令和8年9月20日(日)
- ・場所 大紀町役場議会棟会議室
- ・試験科目

① 教養試験：公務に必要な幅広い知識・関心、思考力等をみる試験で、択一式による筆記試験を行います。

(出題分野) 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力

② 職場適応性検査：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見る。

③ 専門試験

(出題分野)

- ・保健師：公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

※第1次試験の可否は、受験者本人に文書をもって通知します。

(2) 第2次試験

- ・実施日(予定) 令和8年10月17日(土)
- ・場所 大紀町役場議会棟会議室
- ・試験科目 集団討論・個人面接・作文

※実施日及び場所は変更となる場合があります。

4 受験手続き

(1) 郵送、直接持参する場合の提出書類

- ① 大紀町職員採用試験申込書(指定用紙)
- ② 履歴書(指定様式、写真(6ヶ月以内撮影)を貼って下さい。)
- ③ 最終学歴が確認できる書類 1部
(卒業証明書又は卒業見込証明書) 写し不可
- ④ 保健師免許証の写し(保健師のみ)

※令和8年度中に免許取得見込の方は、④の提出不要(取得後に提出)

(2) オンライン申請する場合

応募フォームから必要事項を入力してください。

※応募フォームには、大紀町ホームページ及び右記のQRコードからアクセスできます。

※オンライン申請の場合は、郵送で提出していただく書類はありません。



(3) 試験申込書の請求先：大紀町役場総務企画課及び役場各支所

※申込書は、町公式ホームページからもダウンロードできます。

(4) 提出先：大紀町役場総務企画課

〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原1610番地1

郵送の場合は、封筒に「受験関係書類在中」と朱書きして下さい。

5 受付期間

(1) 令和8年6月1日(月)～令和8年7月24日(金)

8時30分～17時15分まで。但し、土・日・祝日は除きます。

※郵送の場合は令和8年7月24日(金)到着分まで有効。

(2) 受験票は受付期間終了後、取りまとめが終わり次第、本人宛に郵送しますが、令和8年9月4日(金)までに届かない場合は、下記問い合わせ先まで連絡してください。

6 採用条件

(1) 最終学校の卒業(修了)証明書、募集職種に必要な免許等の証明書の提出

(2) 健康診断書の提出(病院等が発行するもの)

※(1)の提出ができない場合や(2)の結果により就業が難しいと判断された場合は職員に採用されません

※(1)(2)の提出は別途依頼させていただきますので、期限内に提出してください

7 給与、勤務時間及び休暇

(1) 初任給は、令和8年4月1日時点で、大卒232,000円、短大卒216,500円、高卒200,300円です。

上記のほか「大紀町職員の給与に関する条例」の規定に基づき手当が支給されます。

(2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分(月曜日から金曜日)です。ただし、配属先によっては、異なる場合があります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日(4月1日採用の場合は15日)で、このほか特別休暇等があります。

8 問い合わせ先

大紀町役場 総務企画課 ☎0598-86-2212

(土・日・祝日を除く8時30分～17時15分)